会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅰ第2120号
令和5年1月31日

郡市医師会長　　殿

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　登　坂　英　明）

インフルエンザ抗原検査キットの発注等について

標記のことについて、保健医療部長から別添（感対第1475-1号）のとおり通知がありました。

つきましては、お忙しいところ恐れ入りますが、貴会管下会員あてご周知くださいますようお願いいたします。

担　当：業務Ⅰ課　石田
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５

草加八潮医師会
収受
5.2.-1
第1138号

感対第 １４７５ －１号
令和５年１月３０日

一般社団法人埼玉県医師会
会長 金井 忠男 様

埼玉県保健医療部長 山﨑 達也
（公印省略）

インフルエンザ抗原検査キットの発注等について

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、季節性インフルエンザが全国的に流行入りとなり、患者数が増加傾向にあるところ、今後、インフルエンザ抗原検査キット（新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスの同時検査キット（以下「同時検査キット」という。）を含む。）のニーズが更に高まる可能性があります。

国においては、同時検査キットは十分な量を確保する一方で、インフルエンザウイルス単独の検査キットの継続的な安定供給が難しくなる可能性が指摘されています。

こうした状況を踏まえて、同時検査キット及びインフルエンザウイルス単独の検査キットの安定的な供給の確保のため、検査キットの在庫・流通の状況及び協力いただきたい事項についてまとめた令和５年１月26日付け厚生労働省事務連絡の発出がありました。

つきましては、下記内容を御了知の上、貴会員の医療機関あて周知下さいますようお願いします。

記

○ インフルエンザウイルス単独の検査キットを入手しづらい場合は、同時検査キットの使用を検討すること

感染症・新型インフルエンザ対策担当
ＴＥＬ：０４８－８３０－３５５７
Ｅｍａｉｌ：a7500-13@pref.saitama.lg.jp

事　務　連　絡
令和５年１月 26 日

各 ［都道府県／保健所設置市／特別区］ 衛生主管部（局）　御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

インフルエンザ抗原検査キットの発注等について（協力依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

先般、「新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスの同時検査キットの流通の確保について」（令和５年１月 11 日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）において、新型コロナウイルス抗原検査キット（インフルエンザウイルスとの同時検査キット（以下「同時検査キット」という。）を含む。）の安定的な供給の確保に関する協力のお願いをしたところです。

今般、季節性インフルエンザが全国的に流行入りとなり、患者数が増加傾向にあるところ、今後、インフルエンザ抗原検査キット（同時検査キットを含む。）のニーズが更に高まる可能性があります。

国においては、新型コロナウイルス感染症との同時流行を想定し、これまで製造販売業者に対して、生産ラインが限られている中において同時検査キットの増産の協力依頼等を行ってまいりました。その結果、同時検査キットは十分な量を確保（※）している一方で、インフルエンザウイルス単独の検査キットの継続的な安定供給が難しくなる可能性があります。

（※）１月 16 日時点の各製造販売業者における在庫量の合計：約 3,700 万回分

こうした状況を踏まえ、同時検査キット及びインフルエンザウイルス単独の検査キットの安定的な供給の確保のため、検査キットの在庫・流通の状況及び都道府県、製造販売業者、医薬品卸売販売業者、医療機関等にご協力いただきたい事項について以下のとおりまとめ、関係団体に周知することといたしまし

た。貴職におかれては、内容についてご了知いただくとともに、管内の医療機関及び医薬品卸売販売業者等に周知いただきますようお願いいたします。

記

○　インフルエンザウイルス単独の検査キットを入手しづらい場合は、同時検査キットの使用を検討するよう、医療機関等に対して助言すること

○　同時検査キットについて、地域の卸売業者の団体等と連携し在庫・流通状況等の確認を行い、各地域においてメーカー在庫に余裕のある製品を取り扱っている卸売販売業者を把握した上で、必要に応じて医療機関等に対して、入手するための発注方法について助言すること。なお、各製造販売業者における抗原定性検査キットの在庫状況等は、以下の厚生労働省ホームページおいて公表しており、参考にされたい。

URL：https://www.mhlw.go.jp/content/000965928.pdf

○　管内で流通に支障が生じている等の事象を都道府県が把握した場合は、以下の連絡先（厚生労働省）まで電子メールにより情報提供いただきたいこと。

連絡先：厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課流通指導室

E-mail：kensa-kit@mhlw.go.jp

事　務　連　絡
令和５年１月 11 日

各 ｛都道府県 保健所設置市 特別区｝ 衛生主管部（局）　御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスの
同時検査キットの流通の確保について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの全国の感染者数は増加傾向が継続しており、季節性インフルエンザについても、昨年末時点で定点医療機関当たりの週間報告数が１を超えて全国的に流行入りとなり、増加傾向にあります。

先般、「季節性インフルエンザとの同時流行を想定した外来医療体制を踏まえた新型コロナウイルス抗原検査キットの発注等について（協力依頼）」（令和４年 11 月 18 日（令和４年 12 月９日一部改正）付け事務連絡）により、新型コロナウイルス抗原検査キット（インフルエンザウイルスとの同時検査キット（以下「同時検査キット」）という。）を含む。）の安定的な供給の確保に関する協力依頼を行ったところですが、季節性インフルエンザの増加に伴い、今後、同時検査キットのニーズが高まることが考えられることから、下記のとおりの対応をお願いいたします。

記

○　新型コロナウイルス単独の抗原検査キットに加え、同時検査キットについても、地域の卸売業者の団体等と連携し在庫・流通状況等の確認を行い、各地域においてメーカー在庫に余裕のある製品を取り扱っている卸売販売業者を把握した上で、必要に応じて医療機関等に対して、入手するための発注方法について助言すること。

○　管内で流通に支障が生じている等の事象を都道府県が把握した場合は、以下の連絡先（厚生労働省）まで電子メールにより情報提供いただきたいこと。

連絡先：厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課流通指導室

E-mail：kensa-kit@mhlw.go.jp